

「横浜みどりアップ計画」地域緑のまちづくり

新横浜二丁目地区 地域緑化計画書

計画名：ガーデンシティ新横浜プロジェクト

推進団体名：新横浜町内会美化環境部

ガーデンシティ新横浜プロジェクトチーム

この地域緑化計画書は、公開します。

地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>平成30年度 ～ 平成32年度</p>
<p>課題及び背景</p>	<p>【背景】 ラグビーワールドカップ、オリンピックという世界的イベントを間近に控えています。会場となるスタジアムへ向かう導線に新横浜2丁目エリアは位置しますが、現状では会場への単なる通路としての機能を提供するにとどまっております。緑を活用した街並みの形成によりこれらのイベントを盛り上げるとともに、イベント期間終了後には緑豊かな街並みを活かして新横浜の魅力を継続的に発信していきます。</p> <p>【課題①】 ビジネス街としてのイメージが強い新横浜ですが、緑豊かな公園に隣接している、飲食店が多数あるなど「ゆったりと時を過ごせる居心地の良い街」としてのポテンシャルを持っています。しかし、街なかの緑が少ないことで公園との空間の連続性が希薄であり、上記ポテンシャルが活かしきれていないことが課題です。</p> <p>【課題②】 以前から新横浜町内会は植栽を活用した住民参加型活動を行っております。活動の場が新横浜公園や新横浜駅前公園で街の中心部から離れていることから参加者が限定的で、活動が広く認知されづらい課題を抱えています。</p>
<p>計画の概要</p>	<p>①街並みの形成 新横浜2丁目エリアには民有地スペースが多くあります。壁面緑化、街角ガーデン、コンテナ植栽などの手法を用いた緑を増やすことで隣接する緑豊かな公園と景観の連続性を持たせる事が出来ると考えております。マリノス通りを「緑のシンボル軸」として、街そのものが「まるで公園の一部であるかのような街並み「ガーデンシティ新横浜」を目指します。</p> <p>②公民連携 横浜市で行う予定のレインガーデンなどの手法を用いた街路植栽帯の整備と、今回の民有地緑化を連携させることで街並みを統一感のある緑豊かな空間とします。また、町内会で活動を行っている公園花壇の管理やハマロードサポーターの活動範囲を新しく設置した街なかの緑にまで広げていきます。</p> <p>③緑を軸としたコミュニティ形成 「ガーデニングを楽しむ人々がいる街の日常風景」を創出します。それにより、居住者・在勤者・来街者を問わず様々な人々の緑を介した交流が生まれる街にします。</p>
<p>課題解決及び効果</p>	<p>上記計画概要①を実現することで、新横浜2丁目エリアを「イベント会場へ通じる単なる通路」から「思わず散策してみたくなる街並み」に生まれ変わらせます。これによりイベントによる賑わいを会場から街全体に広げる効果、新横浜の魅力を広く発信する効果が期待できます。</p> <p>上記計画概要②の活動では土木事務所等との連携を図りながら、企業が多く所属する町内会である特色を活かして在住者だけではなく企業も参画して公民連携を触発する効果を狙います。</p> <p>上記計画概要③の活動により緑を介した様々な交流が生まれる場、地域住民・在勤者が誇りに思える景観を地域主体で維持・改善し続けて行くことのできる風土を醸成していきます。</p>

計画年次	計 画 内 容
<p>1年度目 (平成30年度)</p>	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁面緑化×1箇所（幅約6.5m×高さ約2.7m） <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への活動を周知するための広報活動（町内会会報等への掲載 1回程度） ・緑化設置作業のボランティア募集 ・専門家による、ガーデニング講習会 1回
<p>2年度目 (平成31年度)</p>	<p>< 2年度目（31年度） ></p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街角ガーデン×20m²（4箇所合計） ・コンテナ植栽（0.9m角若しくは0.6m角×H0.5m、樹高1.5m～2m）×17基 <p>など</p> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への活動を周知するための広報活動（町内会会報への活動紹介とボランティア募集掲載4回程度） ・定期的な維持管理活動（1回/月） ・専門家による、ガーデニング講習会 4回 ・新横浜パフォーマンス（数万人の来街者があるイベント）での活動として、設置済みの緑を活用したワークショップ、アンケート、新規ガーデンのワークショップ
<p>3年度目 (平成32年度)</p>	<p>< 3年度目（32年度） ></p> <p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街角ガーデン×25m²（3箇所合計） ・コンテナ植栽（0.9m角若しくは0.6m角×H0.5m、樹高2m～3m）×23基 <p>など</p> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への活動を周知するための広報活動（町内会会報への活動紹介とボランティア募集掲載4回程度） ・定期的な維持管理活動（1回/月） ・専門家による、ガーデニング講習会 4回 ・新横浜パフォーマンス（数万人の来街者があるイベント）での活動として、設置済みの緑を活用したワークショップ、アンケート、新規ガーデンのワークショップ
<p>資金計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置箇所の土地所有者などを中心に地域内企業などからの協賛金を募ります。 ・在住者を含めた町内会全体で広く協賛金を募る予定としております。 ・企業に緑のオーナーとなって頂く「里親制度」を設けることで継続的な資金の捻出を図ります。

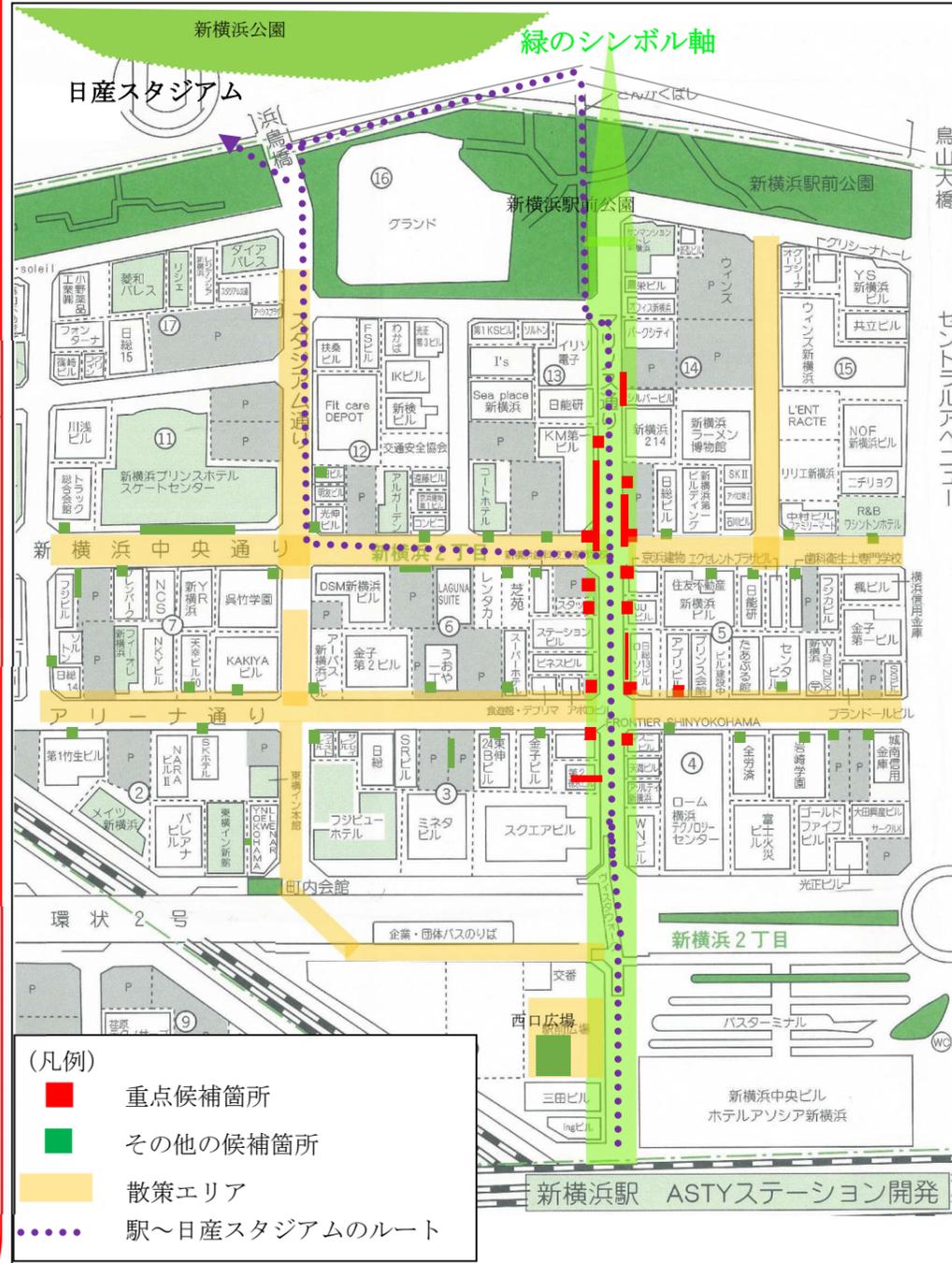
<p>計画期間中の活動 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動期間中は、助成金を活用してガーデニング専門家によるガーデニング講習会を定期的開催（4回程度/年）することでボランティアスタッフにガーデニングのノウハウを蓄積していく期間と位置づけます。 ・新横浜パフォーマンスにおけるワークショップ（ガーデンで取れる素材を使用したクラフト教室など）を行います。特に2年目のワークショップでは設置済みの緑に対するアンケートを実施することで効果検証を行い、3年目の緑化整備へ反映をさせます。 ・既存の活動（ハマロードサポーター、花壇の管理、メドウガーデンクラブ、田植えイベント、おばけカボチャ作りなど）と連動して街なかの緑を活用したガーデニング活動や子供達の体験学習等のイベントを定期的に行います。この期間を通して多くの人々が気軽に緑に携わることが出来る状況を定着させます。
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の活動で補充する植物は町内会の他の活動（公園花壇の管理、メドウガーデンクラブ等）と連携することで継続的に供給可能な仕組みを構築します。 ・設置した緑を一時的に移設する必要がある場合に備えて、新横浜町内会館のバックヤードを移設先として確保します。 ・新横浜町内会美化環境部が受け皿となり、計画期間中に参加頂いた地域住民や在勤者が継続的に活動に参加していける状況を維持します。 <p>また、計画期間終了後も新規の参加者を常時募集していくことで地域に根ざした活動に発展させていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置した緑に対しては企業にオーナーとなって頂く「里親制度」を設けることで資金面だけではなく、参加者の充実を図ります。
<p>組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロータリークラブや市内のフリースクールなどの地域外の組織や行政との連携をしている「ハマロードサポーター」や港北区との協業で設置した花壇を維持している「花守隊」、新横浜公園のガーデンを活用した「メドウガーデンクラブ」等があります。 ・ガーデンシティ新横浜プロジェクトチーム（10名）が中心に事務局となり、上記3つの組織をサポートしていくことで継続可能な運営体制を構築します。
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新横浜町内会は企業と地元住民によって組織されており、数多くの活動実績を持っています。 ・公園の一角を活用したガーデニング、子供達による田植えイベントやおばけカボチャ作りなど緑に親しむ様々な活動をしています。またハマロードサポーターでは、在住者・町内の企業・上述の地域外の組織などの民間と横浜市道路局・港北区役所・港北警察署などの行政との密な連携で培ったノウハウを持っています。 ・これらの既存の活動やノウハウを今回の地域緑化計画と連動させることでより多くの人々が日常的に緑に親しむことのできる機会を増やすとともに、公民連携の活動を更に発展させていきます。

ガーデンシティ新横浜 PJ

まるで公園の一部であるかのような街並み。

そこでは、ガーデニングを楽しむ人々が溢れる日常風景が展開されます。イベント時には単なる通路だった街が、「思わず散策したくなる街」に進化します。ガーデンシティ新横浜 PJ ではそんな街を目指して活動を進めていきます。

整備箇所候補 MAP



街並みの形成
～公園の一部になったかのような街並みに～

写真のような緑空間の演出により、街なか公園の一部になったかのような雰囲気を醸成していきたい。

【壁面緑化例】

マリノス通り入り口壁面



【街角ガーデン例】

角地の駐車場



【コンテナ植栽例】

壁面後退スペース



緑を軸としたコミュニティ形成
～ガーデニングを楽しむ人々が溢れる日常風景を街なか～

現在、新横浜駅前公園、新横浜公園を中心に様々なガーデニング活動を行っている。街なかの緑を増やすことで、より多くの人々が日常的に参画できる緑を軸にしたコミュニティ形成を進めたい。



田んぼの収穫体験



花壇の花植え



活動を街なかへ拡大



街なか「ガーデニングワークショップ」の事例



MO'ウーガーデンクラブ



ハマロードサポーター



おばけカボチャづくり

～公民連携で緑溢れる街並みに～

民有地の緑化と公有地の緑化を連携させることで街路空間全体としての緑のボリュームを確保。公園の花壇管理やハマロードサポーターなどの公民連携の活動を更に発展させていく。



マリノス通り現状



民有地緑化でみどり UP



公民連携で緑豊かな街並に



西口広場 現状



鮮やかな草花とベンチで来街者のおもてなし空間へ

助成項目	細目	1年度目（平成30年度）	2年度目（平成31年度）	3年度目（平成32年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	480	460	500	1,440	100%以内	
		(主な内容) 壁面緑化 デザイン・設計費	(主な内容) 街角ガーデン、コンテナ デザイン・設計費	(主な内容) 街角ガーデン、コンテナ デザイン・設計費			
	②緑化整備等経費 (注2)	4,900	4,500	5,200	14,600	90%以内	
		(主な内容) 壁面緑化 (スクエアビル 早期型壁面緑化システム 幅約6.5m×高さ約2.7m)	(主な内容) ・街角ガーデン×20m2 (4箇所合計) ・コンテナ樹木×17基	(主な内容) ・街角ガーデン25m2 (3箇所合計) ・コンテナ樹木×23基			
合計額 (注9)	概算事業費	5,380	4,960	5,700	16,040		
	(助成見込額)	(4,850)	(4,510)	(4,050)	(13,410)		
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/ 本)
	合計額 (注9)	概算事業費	0	0	0	0	
(助成見込額)		(0)	(0)	(0)	(0)		
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	0	200	660	860	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	150	150	150	450		100%以内
	③事務費	0	100	100	200		100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	0	40	40	80		100%以内 (上限40千円/ 年度)
	合計額 (注9)	概算事業費	150	490	950	1,590	
(助成見込額)		(150)	(490)	(950)	(1,590)		
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費	5,530	5,450	6,650	総合計	17,630	1～3年度の合計5,000千円以内/ 年度
	(助成見込額)	(5,000)	(5,000)	(5,000)			

(記入時の注意事項) 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）
 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）
 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（30年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（ ）を付けてください。